

# 土地改良区合併研修資料

平成28年1月28日 13:30~  
熊本県農村計画課  
土地改良指導班 主事 山下 仁視

# 題目

1. 合併に向けて
2. 熊本県土地改良区統合整備計画について
3. 合併の手続
4. おわりに

# 1. 合併に向けて

# 熊本県の土地改良区の様況

## ①職員の様置様況

職員数	1人以下	2人以上
土地改良区数	53	41
割合(%)	56%	44%

→土地改良区によっては、役員や組合員がボランティアで事務を行っているところもある。また市町村やJAとの兼務職員が「2人以上」となっている土地改良区も多い。

## ②土地改良区の様積

面積	300ha未満	300ha以上
土地改良区数	42	52
割合	45%	55%

→300ha未満の土地改良区が多くが「職員0」か、市町村やJAとの職員兼務状態。

土地改良区に求められる役割が多様化・複雑化する中、今の職員体制では立ちゆかないといった問題が生じる可能性がある。

# 合併の必要性についての判断要素

自らの土地改良区の10年後を考える

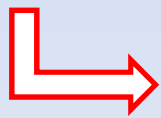
・・・10年後も「求められる役割」を果たすことが可能な体制か

## ① 賦課金・積立金等の財政基盤

- ・老朽化が進む施設の維持管理・更新に耐えうる財政状況か
- ・組合員が高齢化し未収賦課金が増加する可能性はないか など

## ② 役職員の人的基盤

- ・新たな事業に積極的に取り組んでいける体制か
- ・地域と連携した様々な取組みが維持できる体制か
- ・役員のなり手は確保できるか
- ・組合員の協力体制は維持できるか など



現状では10年後の絵姿が描けない場合、合併等による基盤強化を目指す必要がある

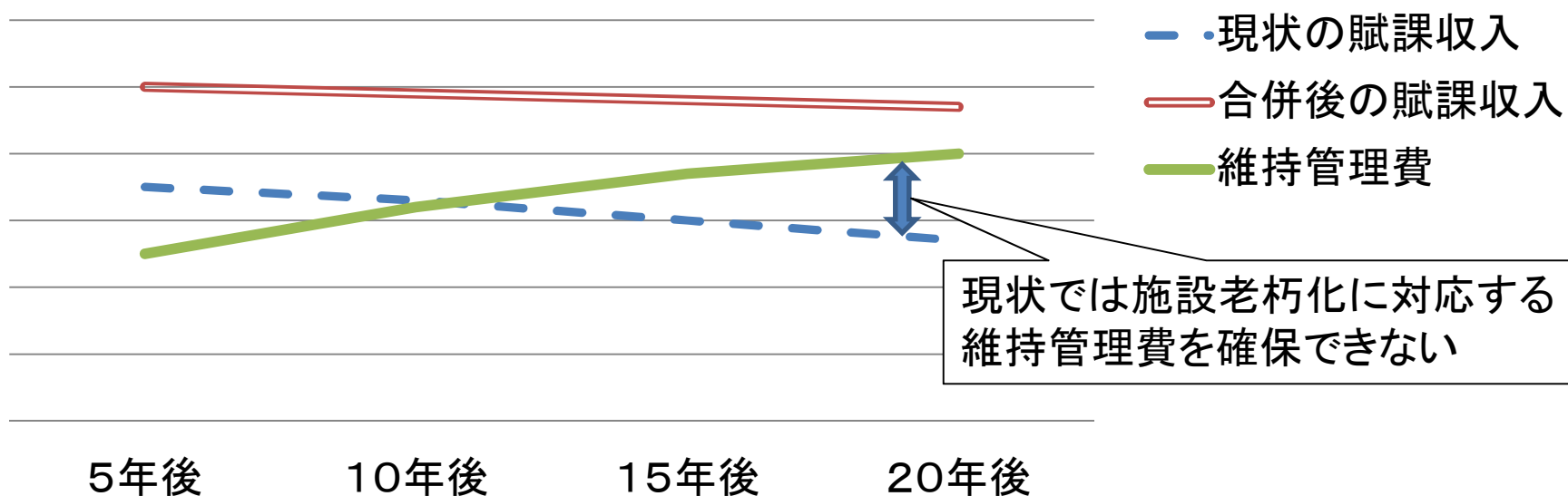
# 合併に向けて取り組むにあたって①

多くの土地改良区で耳にする「合併すれば賦課金が上がるのでは」という懸念に対して、ただ単に「上がります」では理解が得にくい



合併した場合・合併しなかった場合を仮定して、検討を行う

(例)維持管理費のシミュレーション



## 合併に向けて取り組むにあたって②

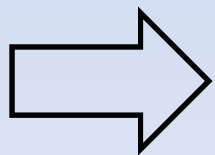
合併＝ゴール ではない

★合併＝土地改良区のあるべき姿を目指す「手段」

### 合併後の土地改良区に求められる役割(あるべき姿)

- ・ 土地改良区は農村地域における「水と農地の管理主体」としての役割を通し地域の環境保全にも寄与している。
- ・ 農地・農業用水等の多面的機能について、農家はもとより非農家、都市住民等へ広く伝えるとともに、農村環境の保全や農村地域の活性化への役割が期待されている。

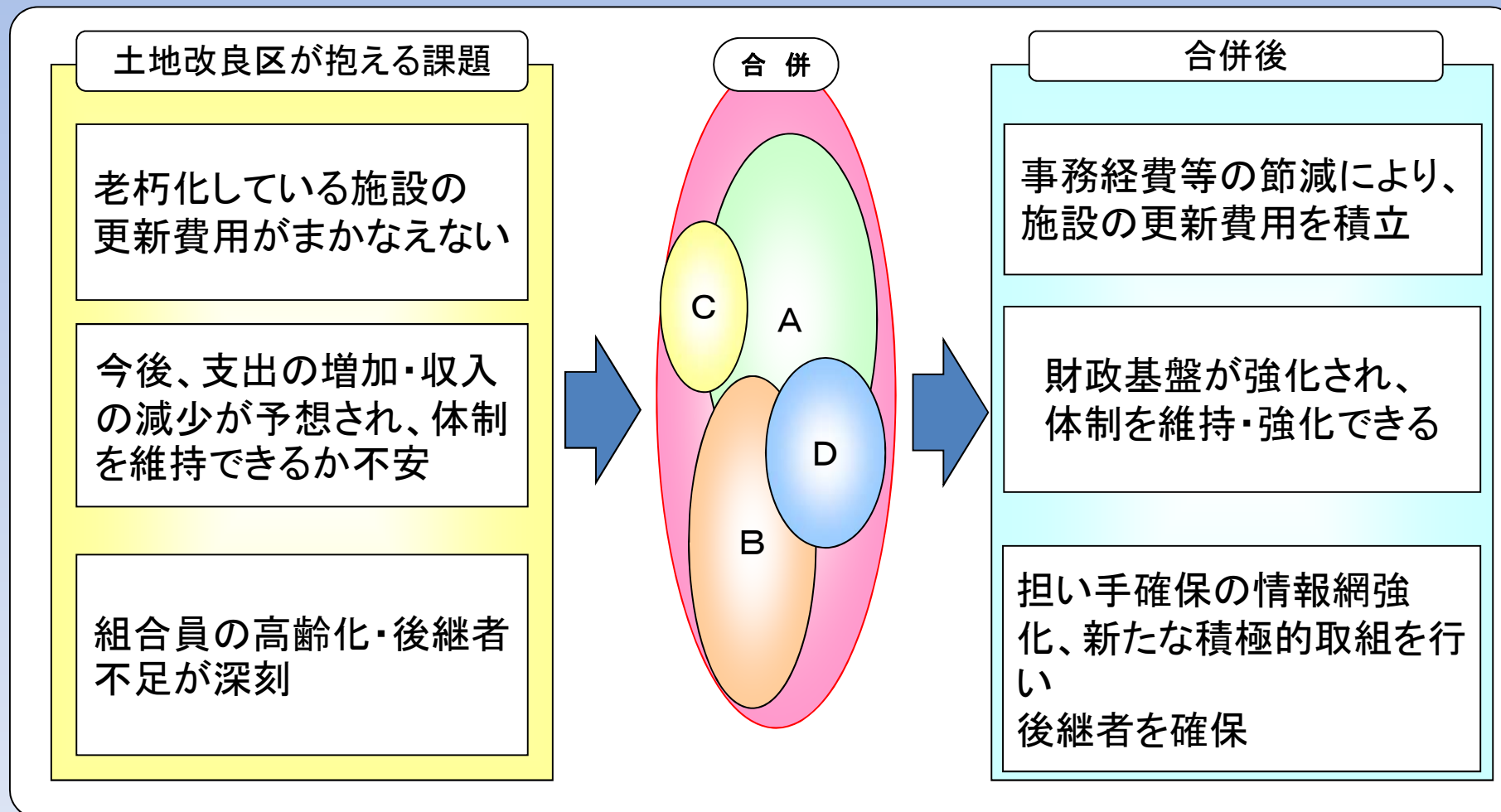
★そのための組織体制づくり(＝あるべき姿)を目指し統合整備の進展を図る。



賦課金の差、事業形態や維持管理方法の違いを考える前に、  
「合併後の土地改良区の絵姿」を描くことで、関係土地改良区  
が1つの目標に向かうことができる

⇔差や違いは調整すべきではあるが、そこにばかり目が行くと  
「目指すべきところ」が見えず調整が難しい

# 合併による基盤強化のイメージ





## 合併によるメリットの例（合併事例集より）

### （組織運営面）

- 職員体制の充実により分業制が確立でき、事務処理能力が向上した。
- 運営経費の節減により賦課金を減額し、維持管理予算を増額できた。
- 重複区域が解消され、組合員・土地改良区ともに負担が軽減された。

### （管理体制面）

- 施設管理の高度化、複雑化に対応した専任職員の配置が可能になった。
- 緊急災害時の即応性が確保できた。

### （事業実施面）

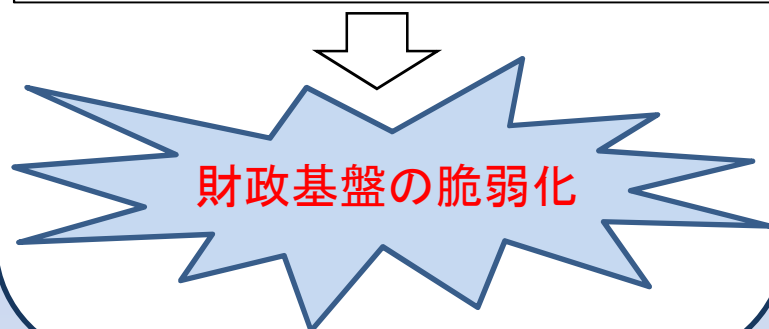
- 組織の広域化で事業実施に係る協議・要請など対外交渉能力が向上した。
- 同一水系の土地改良区が全て合併し、行政との連携が迅速になった。
- 同一町内で土地改良区の区分けがなくなり要望に対応しやすくなった。

## 2. 熊本県土地改良区統合整備計画について

# 熊本県土地改良区統合整備計画とは

## 土地改良区の現状

- 農業者の減少・高齢化
- 農村の都市化・混住化⇔過疎化
- 農産物価格の低迷



## 土地改良区に求められる役割

- 農地や農業水利施設の整備
- 施設の維持管理
- 農業の持続的発展の中核
- 農業農村の多面的機能の発揮
- 地域づくりの中核



土地改良区が「求められる役割」を果たすために、合併による基盤強化を目指し、**県は統合整備計画を定めて、合併に向けた活動を支援する**

# 土地改良区統合整備計画の位置づけ

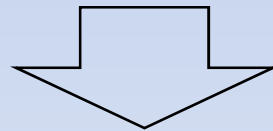
水土総合強化推進事業実施要綱

(平成23年4月1日付け22農振第2318号)

## 3 土地改良区が行う統合再編整備事業

### (1) 統合整備

都道府県は、都道府県が策定している管内の土地改良区の統合整備に関する基本計画(以下「統合整備基本計画」という。)や土地改良区が策定した組織基盤強化計画等に即して、統合整備を推進するものとする。



国庫補助事業である「水土総合強化対策事業」に位置づけられた「土地改良区統合整備計画」に基づいて県は統合整備を推進する

# 統合整備計画の基本方針(第4次計画より)

## (1) 合併に関する方針

- ① 同一市町村内の複数の土地改良区で、合併による運営基盤の強化が見込まれる場合は合併を目標とする。
- ② 受益地が重複する土地改良区は極力統合することを目標とする。
- ③ 同一水系における関連土地改良区は水系単位の統合を検討する。

## (2) 解散に関する方針

- ① 事業が終了する土地改良区は解散を促進する。
- ② 解散が予定されていながら解散が遅延している土地改良区その他存続の必要性が認められない土地改良区は命令解散も検討する。

## (3) 合同事務所に関する方針

業務の関連性が薄いか又は当面合併が困難な土地改良区については、合同事務所の設置について検討する。

# 第4次熊本県土地改良区統合整備計画の概要

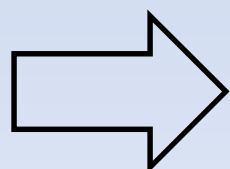
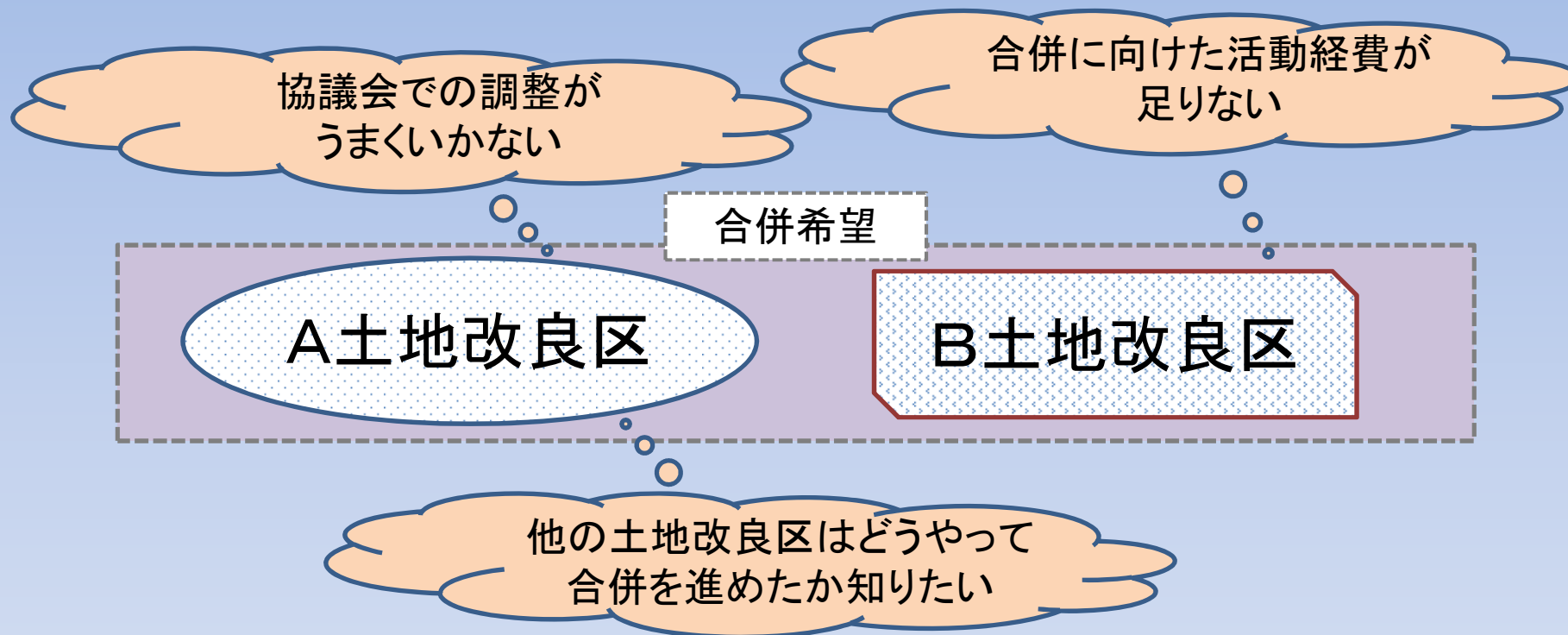
土地改良区数 (平成23年4月1日時点)	第4次計画	増減
101	78	△23

合併	第4次計画	増減
	25→10	△15

解散	第4次計画	増減
	8→0	△8

計画期間：平成23年度～平成27年度

# 統合整備計画における県の支援体制（概要）



- 県・市町村・熊本県土地改良事業団体連合会で連携した支援
- 合併研修会等の実施
  - 合併協議会・作業部会へ職員派遣（指導・助言）
  - 合併補助金による支援
- など

# 第4次熊本県土地改良区統合整備計画の実績 (平成28年1月28日現在)

土地改良区数 (平成23年4月1日時点)	土地改良区数 (平成28年1月28日現在)
101	94(△7)

合併・解散等の内訳		認可年月日
解散	河浦町土地改良区	H23. 5. 18
合併	ひとよし土地改良区、大畑大野土地改良区	H25. 7. 16
解散	鹿北土地改良区	H27. 4. 3
合併	宇土八水土地改良区、走潟土地改良区、網津土地改良区	H27. 7. 24
解散	菰屋土地改良区	H27. 8. 31
解散	多良木町土地改良区	H27. 12. 18

(参考)現在合併・解散に向けて活動中の地区	
合併協議会が立ち上げられている地区	4地区(計10土地改良区)
解散に向けて取組中の土地改良区	4土地改良区

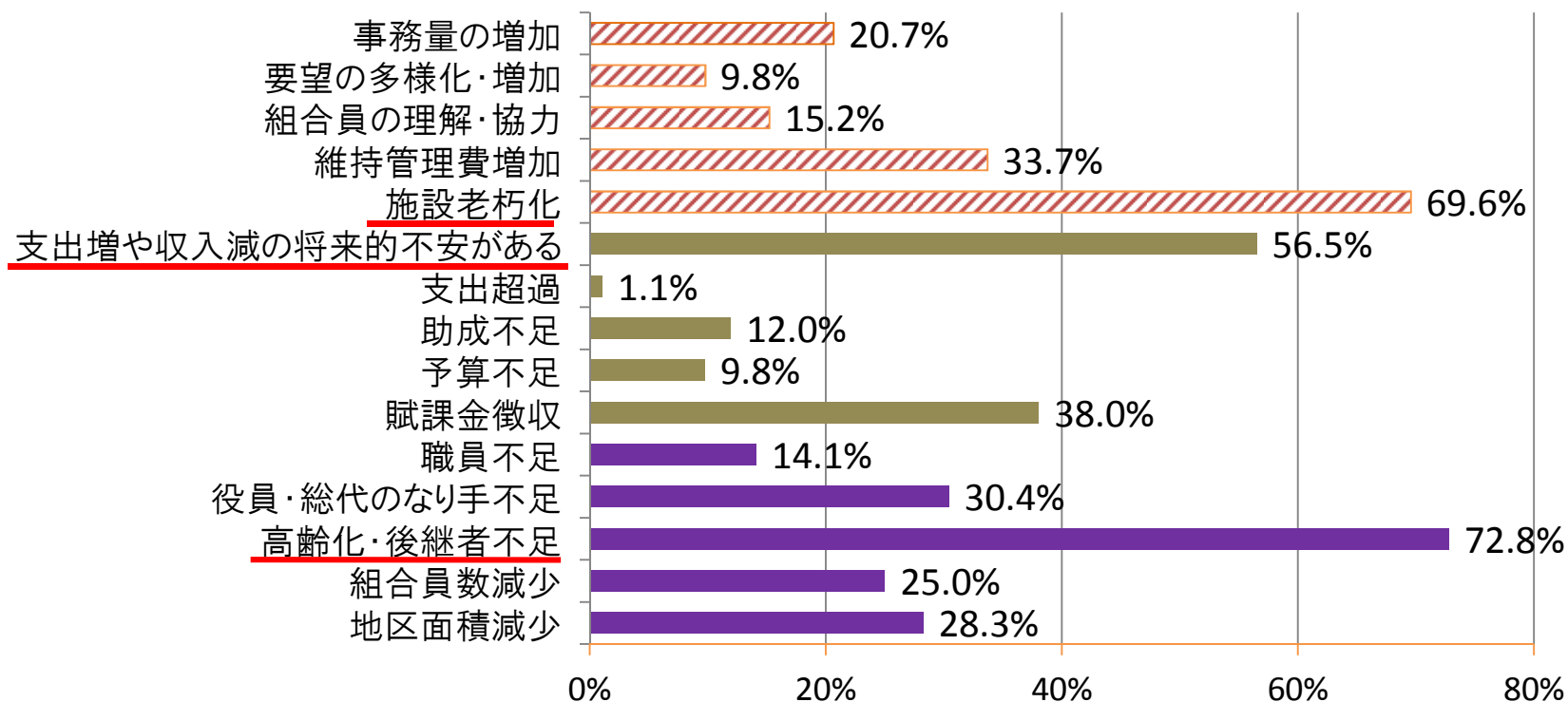


# 第5次熊本県土地改良区統合整備計画の 策定経過

H27. 7 全土地改良区及び関係市町村にアンケートを実施

H27. 11 土地改良区及び関係市町村にヒアリングを実施

土地改良区が抱える課題(アンケート結果より)※複数回答あり



# 3. 合併の手続

# 土地改良区の合併方法

## 新設合併

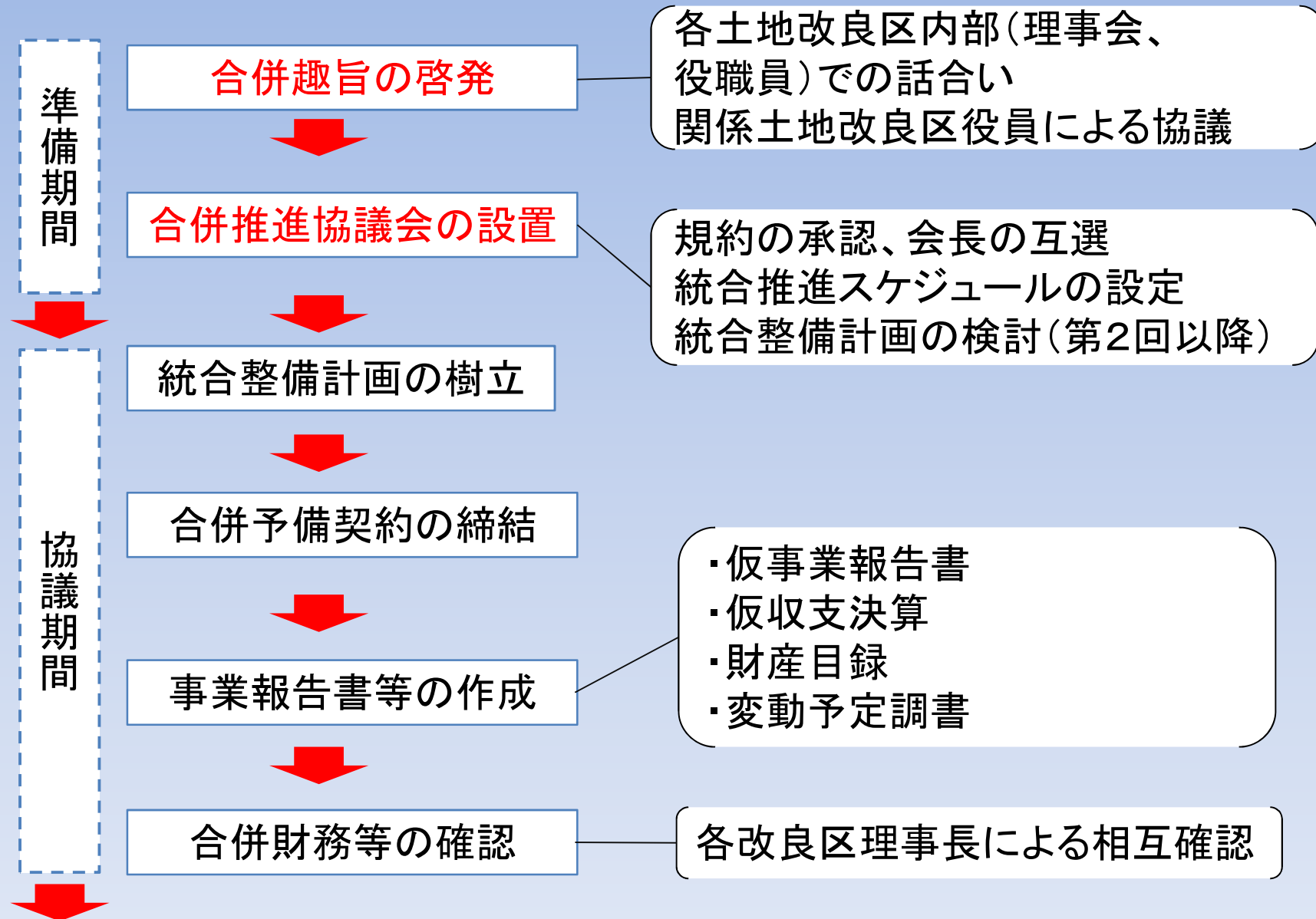
- 合併により2以上の土地改良区はすべて消滅し、新たに土地改良区を設立する。
- 合併しようとする関係土地改良区の総会(又は総代会)において組合員のうちから設立委員を選出し、これが共同して事業計画、定款等を作成し、土地改良区設立に必要な手続を行う方式。

## 吸収合併

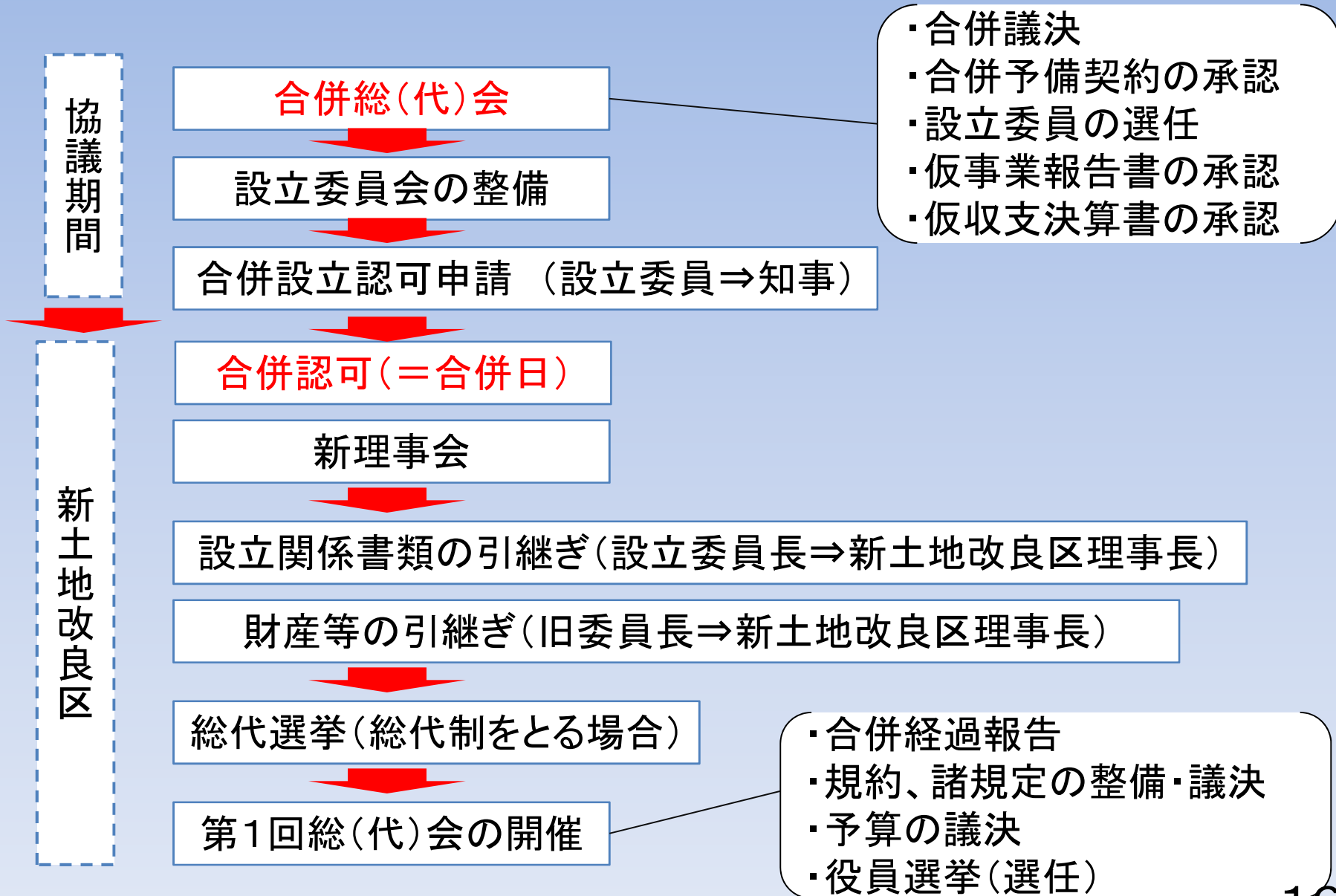
- 1つの土地改良区が依然存続して他の土地改良区は、これに吸収されて消滅する。
- 存続する土地改良区の定款変更認可手続により土地改良区を拡大して、他の土地改良区を包含する方式。

いずれの方式でも、合併により消滅した土地改良区の組合員は、新たな土地改良区又は存続する土地改良区の組合員となり、消滅した土地改良区の権利義務も新たな土地改良区又は存続する土地改良区に包括的に承継される。

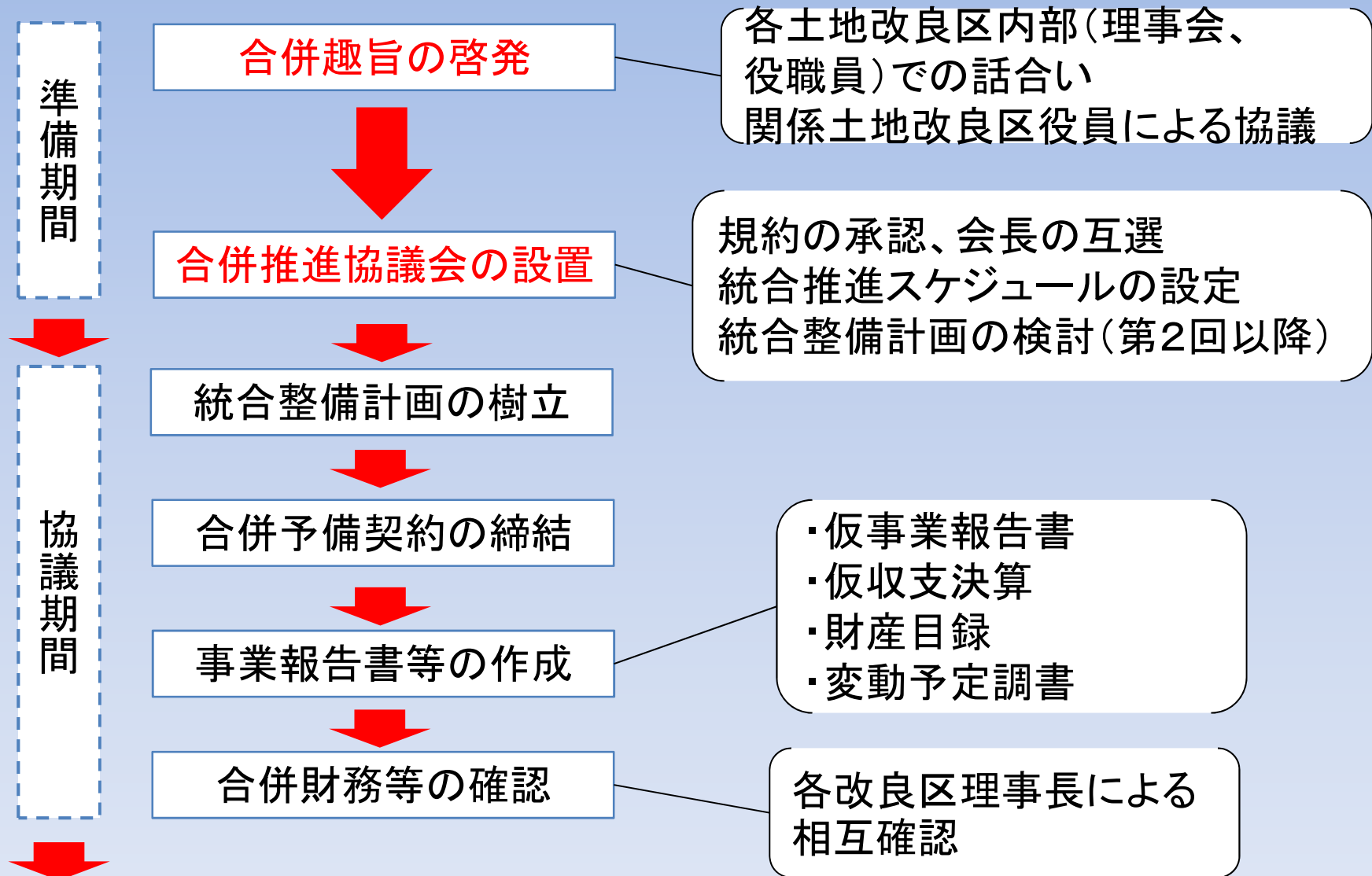
# 新設合併の手順①



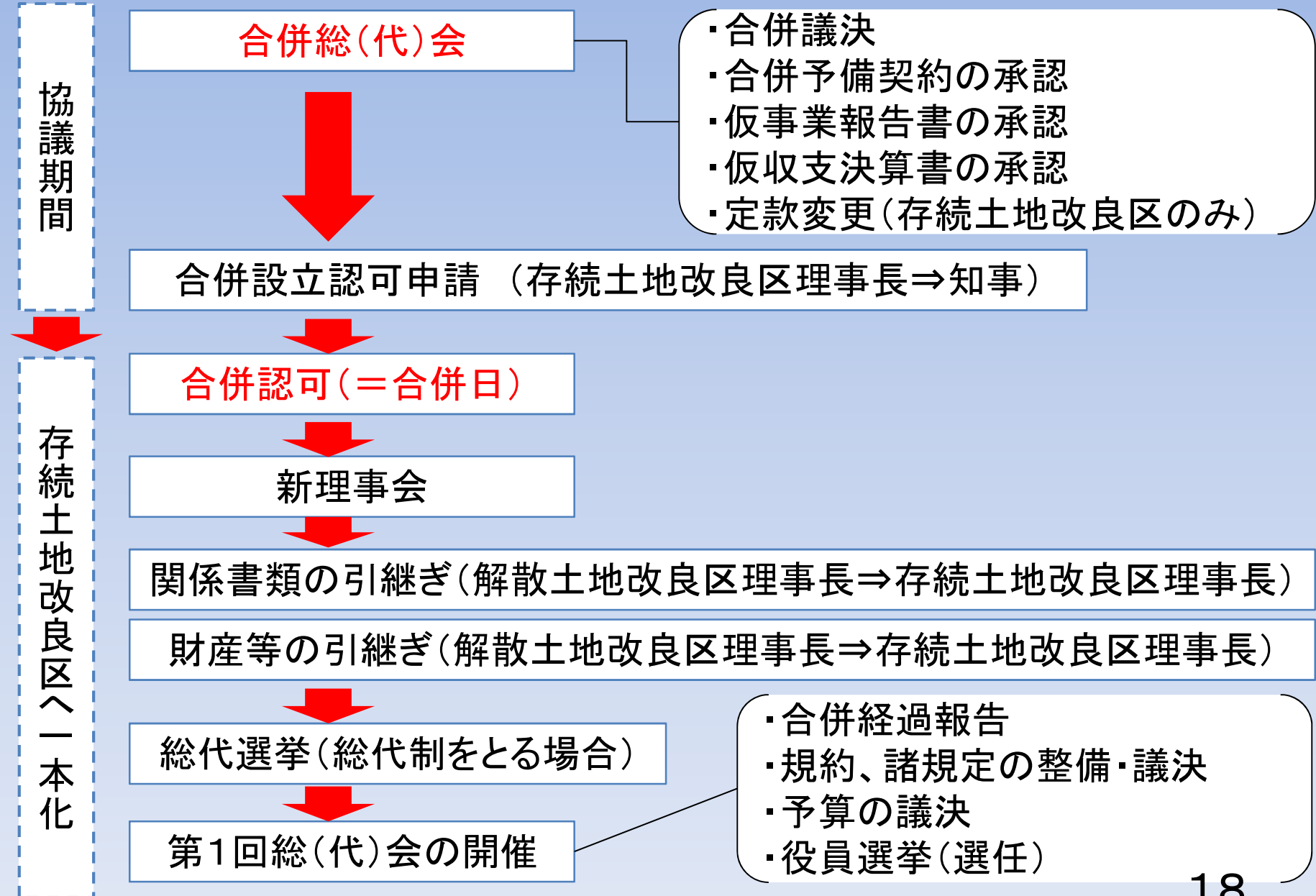
# 新設合併の手順②



# 吸収合併の手順①



## 吸収合併の手順②



## 4. おわりに



## 本日お伝えしたかったこと(まとめ)

①合併を検討するときは、現状で存続した場合に「10年後の絵姿」を描くことができるかどうかをまず考える

②合併によるメリットは「現状の自らの土地改良区」と「合併後における自らの土地改良区」の損得ではなく、**地域農業の将来を見据えて検証する**

③合併は「求められる役割を果たすための手段」

御静聴ありがとうございました

合併に関する相談等は、  
県庁農村計画課  
所管の広域本部農地整備課、  
熊本県土地改良事業団体連合会へ